

労働法制改悪にどう立ち向かうか

第5回

東京ブロック

新自由主義で悪化する労働者保護法

司会 今回、安倍政権がなぜ資本と一体となって「労働諸法制」を改悪しようとしているか、特に、1985年「プラザ合意」以降の、急速な経済構造の変化を歴史的に明らかにすること、それに合わせるように諸法制を改悪してきたのかを、Mさんにレポートをお願いしました。それではMさんの報告・提起をお願いします。

ブレトンウッズ体制崩壊で

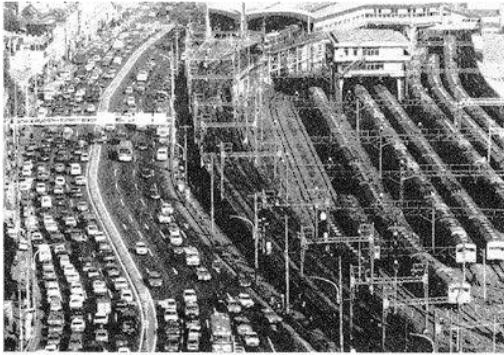
恐慌回避ができなくなる

M 戦後国家独占資本主義は、アメリカ

の卓越した経済力と軍事力により、ブレトンウッズ体制が成立しました。具体的には、恐慌を回避し、予防するということでしたが、世界の資本主義は空前の高度成長を遂げてきました。しかし、1971年に米ニクソン政権は「金・ドル交換停止」を決定し、73年に為替は、固定相場制（1ドル・360円）から変動相場制に突入しました。このことにより、ブレトンウッズ体制は崩壊し、恐慌を防ぐ手段を失いました。

このことを指して、資本主義は極めて体制の維持が脆弱であると言われていきます。闘う労働者の主体が確立されていれば、「革命」の危機に瀕していたと言います。社会主義世界体制が存在してもいきましたから。その上、世界経済の牽引車であったアメリカは、不況とインフレが同時進行する「スタグフレーション」に見舞われていました。ニクソンはさらに74年、「対外投資規制」を撤廃したため、多国籍企業の海外展開が加速し、産業の空洞化が拡大しました。アメリカの製造業は衰退し、サービス産業と交代したため高賃金熟練労働者は職を失い、パートなどの低賃金労働者に代わりました。

◆みんなの学習講座



74春闘でストップした国鉄と渋滞の幹線道路

総評は大幅賃上げを獲得したが
日経連の反撃が開始される

日本では、72年に田中角栄内閣が成立し、「調整インフレーション論」と「日本列島改造論」を主張し、強大な財政拡大と多量の赤字国債を発行し、地価、株価は跳ね上がり、73年に物価は22%も急騰しました。

これに抗した総評（日本労働組合総評議会）は、「反インフレ共闘」を組織し、国民春闘として闘われた74春闘で33%の賃上げを勝ち取り、資本主義の危機となった。日経連は、74年に「大幅賃上げの行方研究委員会」を発足、76年民間大労組幹部は「政策推進労組会議」を結成し、政府・日経連に全面的に協力しストライキを抑制した。その結果、世界にさきがけて資本主義の危機から脱出することができた。

新自由主義台頭で 変化する資本の攻撃

アメリカは、レーガンが「小さな政府、強い国家」を標榜し80年に大統領に就任。イギリスは、79年にサッチャー政権が成立。日本は81年に中曽根政権が誕生し、新自由主義政策を推進しました。

新自由主義とは、①市場原理の最大の障害になる労働組合の否定、労働組合の弱体化。②金融の自由化による「実需原則」の撤廃、海外投融資の自由化。③社会保障、社会福祉の撤廃。④各種国営、公営企業の民営化、すなわち国鉄を先頭とする三公社五現業の民営化。以上の4点に集約されます。敗戦後、ソ連邦を中心とした社会主義勢力の存在と、ケインズ政策による労働者保護を目的とした「労働法制」が、ブレトンウッズ体制の崩壊、新自由主義の台頭で改悪に向かつて一気に突き進んでいくこととなります。

一方それまでの世界経済は、「金」に裏打ちされたドルが世界貿易の基軸通貨でしたが、アメリカ国内ではドルは不換紙幣の為、大量の紙幣発行でインフレは加速され、アメリカの「双子の赤字」といわれる財政、貿易の赤字は年々拡大し、「ドル安」が進行しました。金と切り離された後も、これに

代わる通貨がないため、基軸通貨となつてきたドルがその地位を失う危険性が発生しました。このためレーガンは85年、先進五カ国蔵相、中央銀行総裁会議を招集し、ドルを基軸通貨として、各国が防衛するという合意をとりつけました。これが「ブラザ合意」です。このためアメリカの貿易赤字は、ドル資金流入によりアメリカに還流し、証券価格をつり上げ、アメリカの消費需要を上昇させるという、今日の奇形な世界金融システムがつくられました。ブラザ合意で「円高・ドル安」をのまされた日本の企業・資本は、最適地生産を求め直接投資に移行、日本の国内生産も空洞化され、多国籍資本化が海外展開へと舵を切り、グローバル世界大競争時代へ突入します。

改善される「労働基準法」

このような世界経済構造、国内経済

構造の変化に対応するために、戦後40年間、労働者保護を目的とした「労働基準法」における「週40時間労働制」が88年に改善され、「変形労働制」と「裁量労働制」の導入を許すことになったのです。

90年代に入り、さらに多国籍資本の活動が活発になり、労働時間を基本とした賃金体系から「成果」を基準にした賃金体系への移行が進み、労働時間規制を大幅に緩和し、賃金を成果で測り、雇用形態を「多様化」させ非正規労働者を拡大させる、という基本的な流れができた、1月号で内田雅敏弁護士は提起しています。また、1995年に公表された日本経団連の「新時代の『日本の経営』」はその象徴であり、非正規雇用を目的とした労働者支配の典型である「雇用柔軟型グループ」が、今日では、全就業人口の4割を超えた、と総務省も昨年発表しています。

経済構造の変化が要因、と

司会 日本では、中曽根康弘、小泉純一郎、安倍晋三首相が、構造改革、規制緩和を推し進めたことは誰でも知るところです。だが、彼らが好んで個人的にこの政策を推し進めたわけではなく、資本の要請に応え、資本の手先として進めてきたことがMさんのレポートでわかりました。土台である経済構造の変化から「労働法制」が改善されてきた経過を論理的に提起していただきます。これからは、皆さんの経験を踏まえて報告してください。

合理化攻撃が相次ぐ職場

職業病が多発する職場に

○私は、1970年に長崎県佐世保から上京し、当時の日本電信電話公社に勤めました。労働組合は、全国電気通信労働組合（略称…全電通）で、公

◆みんなの学習講座

労協（公共企業体等労働組合）の一員であり、青年女性部の学習会では旧労大の『まなぶ』の学習会等が行なわれていました。当時、電話交換手で働く女性労働者に「頸腕腕症候群」の職業病が多発し、職場生産点から職業病認定闘争や通院・治療などの闘いが全国的に闘われた時でした。もちろん、民間の仲間たちと共に「国民春闘」も経験しました。

でも、資本の要請による通信網の再編・再構築の合理化攻撃を次から次へと受けてきました。合理化に反対する組合役員が、組合役員選挙時に当局の介入を許し、当局と一体の役員に代えられ、1985年の民営化と共に「公労協」を離脱し、89年に官・民統一した日本労働組合総連合（新連合）が結成、山岸全電通委員長が初代会長に就任。総評が40年の歴史にピリオドを打つ立役者になりました。その結果「NTT構造改革」50歳退職再雇用

制度」や「新人事評価制度」が導入され、労働条件に大きな後退が起こります。例えば「労働法制」改悪の先取りみたいなものでね。

TII私は、1978に国鉄に入り、今はJRの再雇用社員です。当時、国鉄の現場には「現場協議制」があり、現場長と労働組合（国労等々）の団体交渉で「働き方」を決めてきました。私も当然のごとく国労に加入し、先輩たちと共に活動してきました。当時、公労法で公共企業体労働者はストライキ権を剥奪されていました。そのストライキ権を奪還するために1975年に国労・動労は「スト権スト」を他の公労協の仲間たちと打ちました。だが、時の政府と当局は逆手にとつて、「利用者」に迷惑をかけた「国鉄に損害を与えた」と損害賠償請求攻撃を仕掛けてきました。

Mさんの報告にもありましたが、「国民春闘」を闘った総評は、三公社

五現業の公労協が中心であり、国労はその中核を担っていたと思います。だからその後の国鉄の分割・民営化攻撃は、「カラスが鳴かない日があつても、ヤミ・カラ攻撃が止まない日はない」と言われたほど、国家・政府、マスコミを総動員して、「国鉄の赤字の責任は働かない国鉄職員だ、国労が元凶だ」と大宣伝され、1982年に「現場協議制」も廃止されました。と同時に、国労からの脱会攻撃が全国各地で展開され、尊い命を断つという多くの犠牲者も出してきました。

「現場協議制」が奪われた職場には労働者保護を目的とした「基準法」すら無きがごとしにされていきます。

春闘と労働者の権利闘争

一方、資本主義的合理化の貫徹

NII春闘は1954年に、5単産（産業別単一組合：炭労、私鉄総連、合化

労連、電産、紙、労連」で共闘会議を設立し、スタートした、と聞いています。私は私鉄総連傘下の京成労組で育ちました。総評が提起した「マーケティング方式」に従い、私鉄総連は毎日の生活に必要な物質を買い、これを家計簿につけ、1カ月の支出合計を出します。すると1カ月に必要な生活費の合計額が出ます。現在の基本給との差額を「賃上げ要求額」にして会社側に要求してきました。また、単組の力量の差を埋めるために産業別統一闘争を展開し、大手集団交渉で大手が先行し、中小組合が続く、また回答指定日にはストライキを設定し会社側を追い込んできました。先の連合加盟についても、私鉄総連幹部が連合加入を提起しましたが、夏の定期大会では大手組合の心ある役員や地方の中小組合の代議員の支持を得て「反対」になりました。だがすぐさま総連は巻き返し、

秋の臨時大会で「連合」に加入し、内部

から変えていく」という理由で連合加入を決定してきました。

連合主導の春闘となり、ストライキを背景に大手集団交渉で産業別統一闘争を闘ってきた私鉄春闘は、くしくも日経連が「新時代の『日本の経営』」を発表する1995年、3月19日に「阪神・淡路大震災」に見舞われ、それを理由に関西が離脱し、大手集団交渉は崩され、瓦解。その後は各社個別交渉（話し合い路線）へと変質させられてきました。更に、「総額人件費抑制」の目的で私鉄職場では、正規雇用から「嘱託社員」制度へと攻撃の手が緩んでいません。国民春闘が形骸化される中で、「労働者の権利」労働法制「がどんどん後退しています。Mさんの問題提起で労働法制後退の理由は、資本主義的合理化攻撃にあると受け止めています。

司会 Mさんの所は、日本銀行券などを印刷している国立印刷局ですね。先

ほどの国営・公営の民営化攻撃で、他と同様の「行政執行法人」になりましたが、働き方に変化がありますか。

M 私は労働組合の役員をしてなかったので詳しい経過はわかりませんが、国の機構改革・構造改革と合わせて、大蔵省から替わった財務省印刷局を改組し今の形になりました。と同時に虎ノ門工場と滝野川工場が再編され東京工場と名称変更されましたが、後に虎ノ門は閉鎖されました。仕事内容の關係上、非正規社員はいませんが、公務員等の給与削減がされた後に、同様な攻撃を受けこれまでの既得権が剥奪されるなどしています。これを見ても実質「労働法制改善」に等しいと受け止めています。

不十分だった総括が求められる

司会 M今、皆さんから資本と政府が一体となった労働組合つぶしの攻撃内容

◆みんなの学習講座



労働者派遣法改悪に反対するデモ

を報告してもらいました。資本の運動は、限らない利潤追求が目的であり、労働者の団結の砦である労働組合を如何につぶすか、無きものにするか日夜考え実行してきていることがわかりました。資本の攻撃の強さはわかりましたが、それらを許してきた私たちの弱さはどこにあったのか明らかにする必

要があると思います。

H II 私は10年前までに分会長を4年経験しました。100人ほどの組合員数の分会長ですが、分会長になると現業長である駅長の態度が変わります。業長は事あるごとに、「分会長」と呼

び二人で個室(駅長室)での話し合いを求めて来ます。コーヒーを準備し、時には明番にお酒も一緒に飲もうと誘います。部課長も同様で気を使い、あたかも自分が偉くなったかのような錯覚に陥った時があります。

S II 京成でもそうですが、資本は組合幹部を抱き込むための労務対策には、莫大な金と労力を費やしています。抱き込める幹部は抱き込み、抱き込めないと思えば叩き、次と代えるなど、ありとあらゆる手段を駆使してきますね。いずれにせよ、結果としてそのような労働者攻撃を許してきた私たちの弱さだと思えます。一つには、Hさんが言っているように「自分は特別だ」と

いう意識です。二つ目には、幹部闘争です。私も含め幹部請負の運動になってはいないだろうか。裏を返せば幹部任せ、自分のことなのに役員にお願い、お任せになってなかったかです。三つ目は、勝つならやる、負けるならやらない、という日和見主義です。四つ目には、労働者階級は最後には勝利するという展望に自信が持てるかです。

私たち労働大学まなぶ友の会は、「仲間」に、資本に、古典に学び「自らを成長させることなくして社会は変えられない」と位置づけてきました。今自分ができることをはつきりさせ、何でも話し合える仲間たちと努力し積み上げていくしか特効薬はないと思います。司会IIありがとうございます。次回は、人間の尊厳をも否定する「労働者派遣法」について学習します。この法律がなぜ成立したのか、その背景は何か、更なる改悪を意図してきた中味は何か、を学習することにします。